

横浜市通所介護相当サービス 重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	介護老人福祉施設 中川の里	通所事業：定員30名
所在地	横浜市都筑区南山田 2-39-35	
事業者指定番号	神奈川県 1473800124	
管理者・連絡先	中村 俊明 TEL045-591-2333	

2. 事業所の職員体制

職 種	従事するサービス内容	人 員
管理者	管理者は、業務の管理を一元的に行います。	1名（常勤兼務）
生活相談員	生活相談員は、事業所に対する横浜市通所介護相当サービスの利用申し込みに係る調整、横浜市通所介護相当サービス計画等の作成を行います。	4名 (常勤兼務4名) (非常勤兼務0名)
看護職員	看護職員は、利用者の健康状態を把握するとともに、医療的な立場から機能訓練等の指導を行うほか、利用者の家族に対し、介護方法の指導を行います。	6名 (常勤兼務6名) (非常勤兼務0名)
介護職員	介護職員は、入浴、排泄、食事等の介護等を行うとともに施設への送迎を行います。	13名 (常勤兼務4名) (非常勤兼務9名)
機能訓練指導員	機能訓練指導員は、横浜市通所介護相当サービスにおける機能訓練プログラムを作成し、利用者に対し必要な指導を行います。	6名 (常勤兼務6名) (非常勤兼務0名)

3. 業務日及び業務時間

業務日	業務時間
月～土曜日。※祝祭日も営業 ただし、12月31日から1月2日までは除きます。	＜事務＞ 午前9時から午後7時まで。 ＜通所介護サービスの提供時間＞ 午前9時から午後6時まで。

4. 利用者負担金

別添一覧表参照

5. 目的

社会福祉法人中川徳生会が運営する介護老人福祉施設中川の里（以下「中川の里」という。）が行う日常生活支援総合事業通所型サービス（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業員が要支援状態にある高齢者に対し、適正な日常生活支援総合事業通所相当サービスを提供するものとする。

6. 当事業所における運営の方針

当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- 1 利用者が自立した日常生活を営むこと及び利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、横浜市通所介護相当サービスを提供します。
- 2 横浜市通所介護相当サービス計画の作成にあたっては、利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができるこ

とを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じて利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。

3 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要支援状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するよう十分配慮します。

7 サービス提供地域（通常の送迎地域）

都筑区全域

8 秘密保持

事業所及びその従業員は、業務上知り得た利用者又は家族の秘密を保持します。また、退職後も秘密を保持します。

9 相談窓口、苦情対応

1 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所お客様相談窓口	電話番号：045-591-2333 FAX 番号：045-591-2813 担当者：中村 俊明 責任者：井村 智一 対応時間：午前9時から午後6時まで
-------------	---

2 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

都筑区高齢・障害支援課	所在地：横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 電話番号：045-948-2306 FAX 番号：045-948-2490 対応時間：平日午前9時から午後5時まで
横浜市 はまふくコール （横浜市苦情相談コールセンター）	所在地：横浜市中区本町6-50-10 電話番号：045-263-8084 FAX 番号：045-550-3615 対応時間：平日午前9時から午後5時まで
神奈川県国民健康保険団体連合会	所在地：横浜市西区楠町27-1 電話番号：0570-022110 対応時間：月～金曜日午前9時から午後5時まで

10 運営法人の概要

名称	社会福祉法人 中川徳生会
代表者名	理事長 高橋 栄治郎
法人本部所在地・連絡先	横浜市都筑区南山田二丁目39番35号 電話 045-591-2333
実施事業の概要	特別養護老人ホーム 中川の里 特別養護老人ホーム 都筑の里 特別養護老人ホーム ビオラ三保 特別養護老人ホーム ビオラ川崎 特別養護老人ホーム ビオラ市ヶ尾 横浜市加賀原地域ケアプラザ ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ 地域包括支援センター ビオラ宮崎 地域包括支援センター こだなか エヌアイ在宅サービスステーション

1 1 実費負担について

通常のレクリエーション以外に行う特別な行事にかかる経費については、事前にご利用者の皆様に説明させていただいたうえで、ご負担いただくことがあります。

1 2 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

1 3 利用料金の徴収方法について

介護保険のご利用者負担分は月毎にまとめて翌月27日（土、日、祝日の場合はその翌日）に指定の銀行口座から引き落としさせていただきます。

1 4 高齢者虐待防止の取組みについて

当事業所では、高齢者虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- （1）高齢者虐待防止委員会の設置・開催
- （2）高齢者虐待防止のための指針の整備
- （3）高齢者虐待防止のための研修の実施
- （4）高齢者虐待防止担当者の配置 担当者：中村 俊明

[説明確認欄]

令和 年 月 日

サービス契約締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

介護老人福祉施設 中川の里

説明者 _____ 印

サービス契約締結にあたり、上記の通り説明を受け、同意し、控えの交付を受けました。

利用者 _____ 印

代理人又は立会人 _____ 印